

日本看護協会 御中

いつもお世話になっております。

厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室です。

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療・ケアに対する意識やその変化を把握するための調査を実施し、我が国の人生の最終段階における医療・ケアを考える際の資料として広く活用してきました。

今般、最終調査から5年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、一般国民及び医療介護従事者における意識調査を実施することとしましたので、お知らせいたします。

調査対象は、一般国民と医療介護従事者（医師、看護師、介護支援専門員）とさせていただいておりますが、

医療介護従事者への調査については、委託事業者が無作為抽出により選定した医療機関及び介護施設に直接送付し、当該施設等において回答者をお選びいただき回答していただく形式をとっております。

ご参考として、医師用・看護師用・介護支援専門員用の調査票のサンプルも送付させていただきます。

3つの違いは、調査票の最終ページの実務経験、専門としている領域（医師用のみ）、現在勤務している施設の問いのみです。

なお、調査票については郵送で送付しているため、まだ対象となった施設等へ届いていない場合もございます。

本調査の結果につきましては、今後、本人の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療・ケアの在り方の検討を進める上での資料として活用することを予定しています。

貴職におかれましては、当該調査につきまして、貴会会員の皆様に御協力いただけるよう御配慮をお願い申し上げます。

御協力のほど、何卒よろしくお願いたします。



【スケジュール】

令和4年11月22日(火) 調査開始  
令和4年12月20日(火) 調査終了  
令和5年3月下旬 報告書の公表(予定)

---

厚生労働省医政局 地域医療計画課  
外来・在宅医療対策室  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
Tel 03-5253-1111 (内線 2662)  
E mail [zaitaku@mhlw.go.jp](mailto:zaitaku@mhlw.go.jp)

---

医政発 1125 第 4 号  
令和 4 年 11 月 25 日

公益社団法人日本看護協会長 殿

厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )

「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」の実施について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療・ケアに対する意識やその変化を把握するための調査を実施し、我が国の人生の最終段階における医療・ケアを考える際の資料として広く活用してきました。

今般、最終調査から 5 年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、一般国民及び医療介護従事者における意識調査を実施することとしました。

本調査は、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療・ケアの意識及びニーズについて調査することを目的としています。また、本調査の結果については、今後、本人の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療・ケアの在り方の検討を進める上での資料として活用することを予定しています。

医療介護従事者への調査については、医療機関及び介護施設を経由し調査表を配布しますので、貴職におかれましては、貴会会員の皆様の御協力について、格段の御配慮をお願い申し上げます。

## 「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」

### 1. 目的

厚生労働省では、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療・ケアに対する意識やその変化を把握するための調査を実施してきました。この度、最終調査から5年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、再度、一般国民、医療介護従事者における意識を調査し、その変化を把握することで、本人の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療・ケアの在り方の検討に活用したいと考えています。

なお、本調査の調査結果は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) において、公表する予定です。

### 2. 調査対象

対象者	対象施設	抽出方法	施設数	1施設 の 対象数	対象者数
一般国民	—	20歳以上の男女から層化2段階無作為抽出	—	—	6,000
医師	病院	無作為抽出	1,500	2	4,500
	診療所	無作為抽出	1,500	1	
看護師	病院(上記と同一施設)	無作為抽出	1,500	2	5,500
	診療所(上記と同一施設)	無作為抽出	1,500	1	
	訪問看護ステーション	無作為抽出	500	1	
	介護老人福祉施設・介護老人保健施設	介護支援専門員用700から500を無作為抽出	500	1	
介護支援専門員	介護老人福祉施設・介護老人保健施設	無作為抽出	700	1	3,000
	居宅介護支援事業所	無作為抽出	2,300	1	

### 3. 調査方法

調査対象者(施設)へ郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより、調査票又は電子調査票を回収します。

### 4. スケジュール(案)

令和4年度11月22日	調査開始(調査票発送)
12月20日	調査回答締切
12月中旬～	調査票の集計・分析
3月下旬	報告書の公表